

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
1	30.5.15	核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願	<p>【請願の要旨】</p> <p>2017年7月7日、ニューヨークの国連本部で、核兵器禁止条約が圧倒的多数の賛成で成立した。広島・長崎への原爆投下から70年以上を経て、ついに核兵器を禁止する条約が採択されたことは、核兵器廃絶に向けた画期的な前進である。条約には国連加盟国(193カ国)の3分の2近くに及ぶ122カ国が賛成し、100以上の市民団体も交渉に参加した。エレン・ホワイ特核兵器禁止条約交渉会議議長も「広島・長崎の被爆者や核実験の被害者も重要な役割を果たした」と高く評価している。</p> <p>一方、米国や英国、フランス、ロシア、中国など核保有国は条約に反対し、「核の傘」の下にある約40カ国の政府も交渉に参加しなかった。唯一の戦争被爆国である日本も交渉に参加せず、「日本は署名しない」と言明している。</p> <p>その後、2017年度のノーベル平和賞がICANに授与されることが決まり、12月の授賞式では、ICANの代表とともに、サーロー節子さんが被爆者の立場から受賞演説を行った。その中では、「責任ある指導者であれば、必ずやこの条約に署名するに違いありません。署名を拒否すれば歴史の厳しい審判を受</p>	牧田 正樹 上野 公悦	総 務	採 択

		<p>けることになるでしょう。」「核武装した国々の当局者と、いわゆる『核の傘』の下にいる共犯者たちに言います。私たちの証言を聞きなさい。私たちの警告を心に刻みなさい。そして、自らの行為の重みを知りなさい。あなたたちはそれぞれ、人類を危険にさらす暴力の体系を構成する不可欠な要素となっているのです。」と満身の思いをもって警告している。</p> <p>核兵器の非人道性を、身をもって体験した日本は、核兵器禁止条約成立へ向けて先頭に立って核兵器保有国を説得する役割を果たすべきである。それが被爆者の死に報い、人類が生き残るための唯一の道である。</p> <p>以上の立場から、下記事項の速やかな実施を政府に求める意見書を提出するよう請願する。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 日本政府は核兵器禁止条約を速やかに調印すること。2. それまでの間は、オブザーバーとして締約国会合及び再検討会議に参加すること。			
--	--	--	--	--	--